

令和 8 年度

事業計画書

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

日本赤十字社は、2027年（令和9年）に創立150周年を迎えます。1877年、佐賀県出身の佐野常民が日本赤十字社の前身「博愛社」を設立してから今日に至るまで、日本赤十字社は「苦しみの中にいる者は区別なく救う」という理念を持ち続け、様々な苦しみに寄り添ってきました。

いつの時代も、自然災害がなくなることはありません。近い将来に発生が予測されている国難級の大規模地震、気候変動により引き起こされる気象災害の頻発化など、来るべき未曾有の人道危機への備えが急務となっています。当支部では、災害時の救護活動の強化はもちろんのこと、平時からの地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高めるため、地域や職域、各教育機関などにおいて防災教育の展開を推進しています。

令和8年度は創立150周年への架け橋となる重要な1年です。県民のみなさまへ赤十字の理念やこれまでの活動、そして未来に向けた「目指す姿」等を積極的に発信し、創立150周年に向けた機運を醸成するとともに、赤十字の理念に共鳴していただき新たな支援者となっていただけるよう努めてまいります。

令和8年12月に日本赤十字社の講習事業は100周年を迎えます。当支部では、より多くの県民の皆さまにいのちを守る知識と技術を普及できるよう、新たな指導者を育成します。救急法および水上安全法、健康生活支援講習の指導者養成講習を実施し、講習事業の更なる充実を図ります。

また、少子高齢化や人口減少が加速するなか、災害などの脆弱性に対して人々が自分と家族のレジリエンス（強靱性）を高め、地域の中でお互いを助け合うことができるよう（自助・共助）、支部・施設（医療・血液・社会福祉）などの日赤が持つ資源や機会を組み合わせた社会活動・連携事業（地域包括ケア推進事業）を推進してまいります。

令和8年度も「わたしたちは、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という日赤の使命達成に向けて力強く邁進してまいります。今後とも、皆様方には当支部への温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

1 国内災害救護	3
2 救急法等の講習	6
3 青少年赤十字	11
4 国際活動	14
5 赤十字奉仕団	16
6 活動資金の募集	18
7 広 報	21
8 看護師等の養成	24
9 医療事業	25
10 血液事業	29
11 社会福祉	31
支部事務局諸行事	34
支部役員名簿	36
支部管内施設	37

1 国内災害救護

当県支部は、日本赤十字社本社と九州各県支部との連絡調整を行う九州ブロック代表支部として、県内のみならず九州全域、さらには全国で発生する災害に迅速に対応できるよう、平時から訓練を行っています。

令和7年度から九州ブロック各県支部合同で、令和6年度に新たに策定した「南海トラフ地震対応計画」の検証訓練を実施しています。令和8年度は甚大な被害が予想される大分県支部において合同訓練を実施すると同時に、当県支部においても大分県支部の支援にかかる災害対策本部運営訓練を行います。

防災・減災意識の高まりにより、「赤十字防災セミナー」の受講者数が年々増加しています。災害から救えるいのちを救う必要性を伝えるため、「自助」「共助」の力を育みつつ、「公助」とも連携し、災害への備えを広めてまいります。

(1) 救護員の訓練

日本赤十字社は、災害救助法や災害対策基本法などで国や地方公共団体の救護活動に協力することが義務付けられており、日頃から救護活動に従事させるために必要な救護員を確保し、訓練を行っています。

令和8年度も引き続き、全職種（医師・看護師・主事等）合同で救護班の各職種の連携強化、実践力の向上を目的とした訓練を実施します。

また、「南海トラフ地震対応計画」の実効性の検証訓練を大分県支部で実施すると同時に、当県支部にて大分県支部の支援にかかる訓練を実施します。

さらに、行政が主催する訓練にも積極的に参加し、他機関との連携強化に努めます。

ア. 支部主催の救護訓練

訓練名	時期	場所
救護員育成訓練（共通課程）	5月	各施設
救護班要員研修 I	6月	福岡県支部
日本赤十字社九州八県支部合同災害救護訓練	11～12月頃	福岡県支部・大分県支部
日本赤十字社第6（九州）ブロック救護班研修	2月頃	福岡ロジスティクス・センター （久留米赤十字会館）

イ. 県・政令市等主催の防災訓練

訓練名	時期	場所
福岡県総合防災訓練	5月	久留米市・うきは市
福岡空港航空機事故対処訓練	10月	福岡市
福岡市災害対策図上訓練	11月	福岡市役所
福岡県国民保護図上訓練	11月	福岡県庁

【救護班要員研修 I の様子】



ストレッチャーの使用方法を確認する救護員



損傷部位を確認する救護員

【福岡県総合防災訓練の様子】



傷病者を診察する医師・看護師



医療資機材を確認する日赤救護班

(2) 赤十字防災セミナーの実施

日本赤十字社では、大規模災害から人々のいのちを守るために、地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高めることを目的として「防災教育事業（通称：赤十字防災セミナー）」を実施しています。

令和8年度は、引き続き、認知度向上のため、地域コミュニティへの普及に努めます。また、地域のニーズに沿ったカリキュラムの実施や新カリキュラムの実施に係る指導員へのフォローアップ強化にも取り組みます。

ア. 実施計画

対象	回数	講師
地域コミュニティ及び 赤十字奉仕団等	60回	ボランティア指導者及び支部職員指導者

イ. カリキュラム一覧（令和7年度）

- 1** 日本赤十字社の紹介（約10分間）
日本赤十字社の現在の活動内容や、災害時の役割、防災・減災への取り組みについて理解する。
- 2** 災害への備え（約60分間）
災害・防災についての考え方や地震・大雨災害など災害別の想定被害等から、平時の備えの重要性を理解する。
- 3** 災害エスノグラフィー（約120分間）
大規模災害の被災者の体験談を通じて、災害を追体験することで被災の具体的なイメージを理解する。
- 4** 災害図上訓練（DIG: Disaster Imagination Game）（約120分間）
地域の防災マップの作成を通じて、防災上の資源や危険箇所等を把握・理解し、個人や地域での防災対策の実施につなげる。
- 5** 家具安全対策ゲーム（KAG）（約30分間）
おうちのキケン（小学5・6年生普及モデル）（約45分間）
自宅（部屋）の平面図を描くゲームを通じて、地震で起こる被害や危険な場所を把握し、家具の安全対策の必要性を理解する。
- 6** ひなんじょたいけん（約90分間）
避難所を作るカードゲームを通じて、大地震後の避難所生活の一部を体験し、「避難者の目線で心がける要点」を理解する。

必要なカリキュラムを選択・組み合わせることで実施

地域住民の
防災・減災に関する
知識・意識・技術の
普及向上

地域における
災害発生時の
応急対応にあたる
リーダー層の育成

※令和8年度より新カリキュラム「大雨・台風の避難スイッチ」が追加予定



ひなんじょたいけん実施の様子



災害救護用炊飯袋（ハイゼックス）を使用した炊き出し

2 救急法等の講習

自分自身を守り、家族や地域の人々のいのちや健康を守るための知識と技術を習得できる講習を地域・職域等で行っています。

令和8年度は、赤十字の講習事業が100周年を迎えるにあたって、本社主催で全国的な講習イベントを実施します。赤十字の使命である「人のいのちと健康、尊厳を守る」を体現する講習事業の意義を赤十字内外へ広く発信します。

また、当県支部管内に3医療施設と3社会福祉施設を有するメリットを生かし、引き続き、高齢者支援や地域貢献を目的とした地域包括ケアの取り組みを推進します。

さらに、新たな指導員を確保するため、救急法及び水上安全法並びに健康生活支援講習の指導員養成講習を行うなど、指導体制の強化を図ってまいります。

(1) 講習の実施（総計 492 回 15,860 人）

ア 救急法（258 回 9,000 人）

日常生活の中で、また、災害時や事故に遭遇した際、けが人や急病人を正しく救助し、医師又は救急隊に引き継ぐまでの一次救命処置と応急手当をお伝えしています。

令和7年6月1日から改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策が義務化されました。令和8年度は県内の企業や学校に熱中症予防策の講習会実施を働きかけてまいります。

また、救急法指導員養成講習を実施し、新たな指導員を確保して、指導体制の強化を図ります。

種別		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (見込み)	令和8年度 (計画)
基礎講習	回数	37	36	35	37	31
	人数	896	940	903	937	1,000
救急員 養成講習	回数	19	19	13	14	17
	人数	399	442	325	375	550
短期講習	回数	162	186	201	210	210
	人数	5,634	6,505	7,004	7,449	7,450
合計	回数	218	241	249	261	258
	人数	6,929	7,887	8,232	8,761	9,000



一次救命処置（心肺蘇生・AED）



三角巾による傷の手当

イ 水上安全法（45回 2,540人）

水を活用して健康の増進を図るとともに、水の事故から生命を守るための知識や技術、事故が発生した際の必要な行動がとれる救助方法をお伝えしています。

従前より特に児童・生徒の着衣状態で起きる水の事故に着目し、水泳の授業を担う教職員を対象とした着衣泳指導講習を実施しています。

令和8年度も、福岡県や福岡市の教育委員会と連携し、児童・生徒に統一した着衣泳（自己保全）の知識と技術を普及します。

また、水上安全法指導員Ⅱ養成講習を実施し、新たな指導員を確保して指導体制の強化を図ります。

種別		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (計画)
救助員Ⅰ 養成講習	回数	0	2	1	2	2
	人数	0	34	34	42	60
救助員Ⅱ 養成講習	回数	0	0	0	0	1
	人数	0	0	0	0	20
短期講習	回数	24	34	52	42	42
	人数	682	2,173	3,637	2,462	2,460
合計	回数	24	36	53	44	45
	人数	682	2,207	3,671	2,504	2,540



資材を使用せずに素手での救助



着衣状態での浮き身の方法

ウ 健康生活支援講習（64回 1,610人）

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、自分自身の健康管理、家庭や地域の高齢者の健康な生活を支える地域活動の担い手として活動するために役立つ内容をお伝えしています。

令和8年度は、地域の高齢者や住民が集まるサロンでの介護講座、学校の児童・生徒の高齢者疑似体験（福祉体験）などの短期講習を実施します。

また、健康寿命の延伸に向けて、赤十字奉仕団の方々と連携し、地域のニーズに対応した講習を実施します。

さらに、健康生活支援講習指導員養成講習を実施し、新たな指導員を確保して、指導体制の強化を図ります。

種別		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (計画)
支援員 養成講習	回数	6	5	7	4	4
	人数	54	62	103	67	90
短期講習	回数	52	52	55	58	60
	人数	1,194	1,809	1,515	1,520	1,520
合計	回数	58	57	62	62	64
	人数	1,248	1,871	1,618	1,587	1,610



白杖・アイマスク体験



車椅子操作・体験

エ 幼児安全法（125回 2,710人）

子育て世代の不安の軽減を図り、子育てを支援する担い手を増やすため、子どもに起こりやすい事故の予防と手当、かかりやすい病気の看病の仕方、災害時乳幼児支援などをお伝えしています。

令和8年度は、保育園・幼稚園の保育士（教員）向けや各市町村の実施する子育て支援員向けの短期講習を実施します。

種別		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (計画)
支援員 養成講習	回数	3	9	8	9	9
	人数	50	124	84	115	210
短期講習	回数	101	108	115	116	116
	人数	2,064	2,071	2,417	2,503	2,500
合計	回数	104	117	123	125	125
	人数	2,114	2,195	2,501	2,618	2,710



乳児の一次救命処置（心肺蘇生・AED）



乳児の気道異物除去

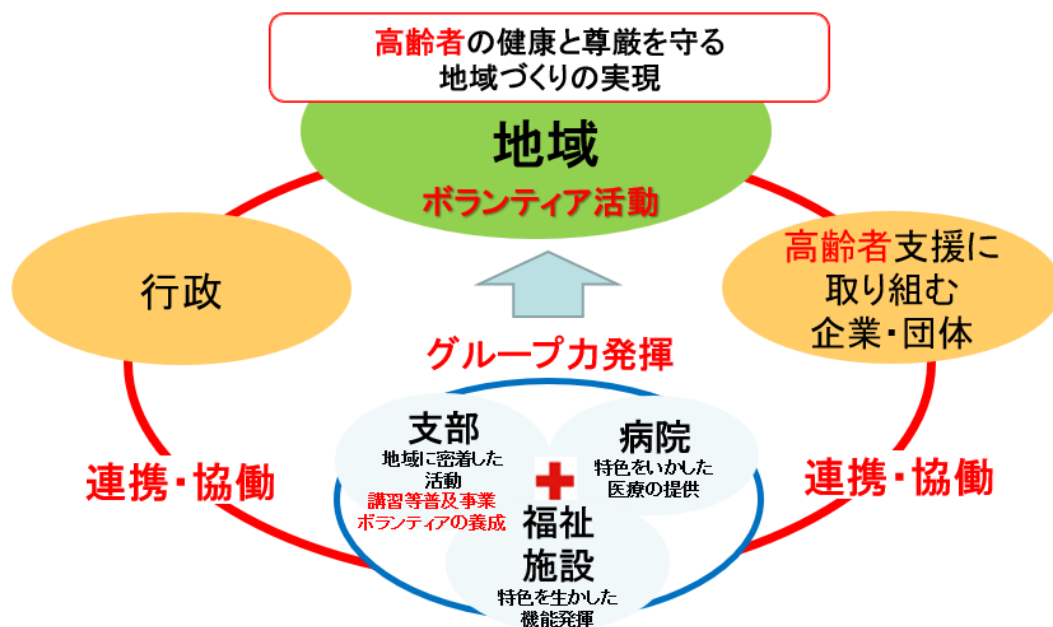
（２）地域包括ケアの推進

地域における高齢者支援を目的に、地域の小・中学校の児童・生徒を対象に、福祉体験学習（車椅子体験・高齢者疑似体験）を実施します。高齢者の身体機能を若年層に理解してもらい、高齢者を支える意識の向上につながるよう取り組んでいきます。

また、県内赤十字施設が取り組んでいる地域貢献活動を支援し、「少子高齢化社会・多様性が進む社会に対応した地域づくり」を施設とともに実践していきます。

他団体（UR:独立行政法人都市再生機構、明治安田生命保険相互会社）と協働してイベント等を実施し、地域のコミュニティづくりや健康増進、子育て支援などに貢献します。

「地域における医療・保健・福祉の充実・強化に向けた連携（イメージ図）」





高齢者疑似体験（福祉体験学習）



UR との協働イベント（避難生活支援講習）

（3）講習 100 周年を記念した取り組み

令和 8 年 12 月に赤十字の講習事業が 100 周年を迎えます。本社主催で全国の支部がキャラバンセットの講習資材を持ち回り、その資材を使用した講習普及イベントを実施します。

その際、赤十字救急法の認知度向上のため、地域社会貢献活動に積極的に取り組む「アビスパ福岡」にも参加いただきます。

これまで講習事業を築き、継続してきた関係者に感謝するとともに、次の 100 年に向けた思いを新たに、赤十字の使命である「人のいのちと健康、尊厳を守る」を体現する講習事業の意義を赤十字内外へ発信します。



救急法体験（心肺蘇生・AED）



各団体との協働イベント

3 青少年赤十字

青少年赤十字（JRC）は、児童・生徒が赤十字の理念に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人びととの友好親善の精神を育成することを目的にしています。

この目的を達成するため、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標と、メンバーの主体性を育む「気づき」「考え」「実行する」という態度目標を掲げ、学校教育の中でさまざまな活動を展開しています。

令和8年度は、各地区教育委員会との連携体制を構築し、より多くの指導者、メンバーが参加できるよう学校教育における JRC 活動の普及に努めます。

(1) 青少年赤十字の活動支援

青少年赤十字の普及のための支援を行います。

ア サポートプログラムの提供

- 例 ・職員等の派遣（加盟登録・更新式、救急法、着衣泳、福祉体験、幼児安全法 等）
・施設見学の受入（福岡県支部、赤十字施設への見学調整 等）

イ 授業支援（赤十字活動、国際人道法、国際理解、防災教育 等）

ウ 青少年赤十字活動実践校募集（5校/年）

エ 青少年赤十字研究推進校指定（指定期間 原則3年）

(2) リーダーシップ・トレーニング・センターの開催

県内の小・中・高等学校の加盟校のメンバーが一堂に会し、赤十字の精神に基づく自主性と指導性、救急法などの知識・技術などを集中して学習することで、「気づき」・「考え」・「実行する」態度を育て、学校内または地域において、青少年赤十字リーダーとして活動する児童・生徒を養成します。

令和8年度は、オンデマンド教材による事前学習を行った後、1泊2日の宿泊型研修を行います。

事業名	時期	期間	場所	定員
福岡県青少年赤十字 リーダーシップ・トレーニング・センター	8月	2日	筑前町	100名



フィールドワークの風景



掲示板で次の行動を確認するメンバー

(3) 国際交流事業（日本赤十字社福岡県支部 JRC メンバーの派遣）

青少年赤十字の実践目標の1つである「国際理解・親善」の一環として、姉妹協定を締結している大韓赤十字社釜山広域市支社 RCY メンバーと、仲良く助け合う精神を養うことを目的に、毎年交互に訪問・受入を実施しています。令和8年度は、本県青少年赤十字メンバーを派遣し、同支社メンバー・ホストファミリーのもとでホームステイを行います。

事業名	時期	期間	場所	定員
福岡県青少年赤十字国際交流事業（派遣）	7月	4日	大韓民国	7名



釜山広域市支社での対面式（令和6年度）

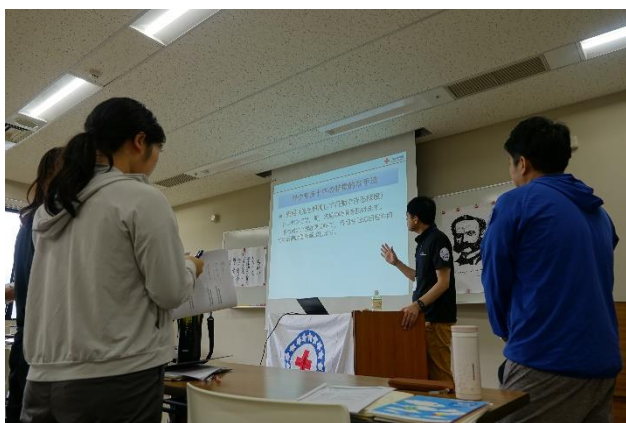


ホストファミリーとの記念撮影（令和6年度）

(4) 青少年赤十字指導者の養成

青少年赤十字の活動を広め、その内容を充実させるため、教職員を対象とした指導者養成講習会等を開催します。

会議・講習会名	時期	期間	場所	参加者（定員）
福岡県青少年赤十字指導者協議会総会・講演会	5月	1日	福岡市	教職員（60名）
福岡県青少年赤十字指導者養成講習会	8月	2日	福岡県	指導者（30名）
九州ブロック青少年赤十字指導者養成講習会	8月	2日	大分県	指導者（2名）
福岡県青少年赤十字研究会	2月	1日	福岡県	教職員（60名）



福岡県青少年赤十字指導者養成講習会の様子



石巻市立雄勝中学校 元校長 佐藤 淳一氏
による講演（福岡県青少年赤十字研究会）

(5) 防災教育の推進

文部科学省の協力、気象庁の監修のもと、日本赤十字社本社において作成した防災教育プログラム「まもるいのちひろめるぼうさい」（小・中・高向け）、「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」（園児向け）を活用しての出前授業、炊き出し、災害時に役立つ講習を行うなど、防災教育を推進し、園児・児童・生徒が自然災害に対する正しい知識を持ち、自ら考え、判断し、危険から身を守ることができるようになることを目指します。

- ア 学校が主催する防災教育等において防災教育を実施
- イ 行政が主催する防災訓練等において防災教育を実施
- ウ 地域が主催する夏季休暇授業における防災教育を実施
- エ 教育委員会と連携し協力を得ながら、各地域の校長会、教頭会でプレゼンテーション
- オ 指導者の養成やメンバーの育成を行う講習会等での活用
- カ 加盟校で、防災教育プログラムを活用した授業を公開

【防災教育実施計画】

対象	回数	内容
園児・児童・生徒（防災教育出前講座）	20回	・「防災教育プログラム」を活用した授業・炊き出し・救急法 ・災害時に役立つ講習
児童・生徒（リーダーシップ・トレーニング・センター）	2回	
教職員（青少年赤十字指導者養成講習会）	1回	



青少年赤十字防災教育プログラム

「まもるいのちひろめるぼうさい」（全校配布）



防災教育出前講座の様子

(6) 新規加盟の促進

当県支部所在地である福岡市を重点的に、加盟勧奨を行います。

- ア 教育委員会や各教育事務所、地域で開催される校長会、教頭会での勧奨
- イ 未加盟校を訪問しての勧奨
- ウ 県内の指導主事及び教員を対象に福岡県赤十字研究会を開催

4 国際活動

現在、イスラエル・ガザ人道危機をはじめ世界各地で相次ぐ紛争や暴力行為、激甚化する自然災害などにより、多くの人々が支援を必要としています。

日本赤十字社は、世界 191 の国と地域に広がる各国赤十字・赤新月社や、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟と協力・連携し、共通の基本原則のもと、様々な人道危機に取り組んできました。今まさにその場所で支援を必要としている人に手を差し伸べる「緊急救援」から「復興支援」、そして自分たちの力で災害に対して立ち上がることができる「レジリエンス（回復力）」を高める活動を通じて、現代の、そして未来に続く人道危機に立ち向かいます。

(1) 国際救援・開発協力要員派遣事業

日本赤十字社の国際活動は、日本赤十字社本社と支部・施設間の相互の十分な連携と調整の下で実施されます。

令和8年度も、安全管理を徹底したうえで、救援・支援のため、日本赤十字社本社と連携のもと世界各地へ要員を派遣する活動に取り組みます。



国際赤十字・赤新月社タイ・カンボジア・ラオスベトナム国クラスター事務所での看護師の活動の様子

(2) 国際支援事業

日本赤十字社では、国際赤十字が行う救援・開発プロジェクトに対して、人材、機材、資金の提供を行っています。

当県支部は、日本赤十字社本社と連携のもと、これまで国際救援・開発協力要員として派遣した国や地域に対し、継続的な資金援助を行います。

事業名称	事業内容	支援額
インドネシア 防災強化事業	インドネシアでは、地震や洪水などの自然災害が頻発している。特に、ジャワ島南部では、将来的に巨大地震の発生が予想されている中で、公共インフラの整備が遅れており、防災面で様々な課題が指摘されている。同国赤十字社は、災害リスクの軽減のため全国で防災ボランティアの育成等に取り組んできたが、今後も地域に根差した災害対策の推進が求められている。 日赤は、本事業を通じて防災ボランティアの組織・育成し、コミュニティ防災活動を推進するとともに、学校防災の取り組みを継続的に支援する。学校とコミュニティの双方にアプローチし、地域の災害への備えを包括的に強化する。	100万円

<p>レバノン プライマリヘルス ケアセンター・ スケールアップ事業 及び医療技術支援事業</p>	<p>人口約 700 万人のレバノンには、約 150 万人のシリア難民と約 40 万人のパレスチナ難民が暮らしている。近年の経済危機により、人口の 80%以上が貧困に直面し、医療分野も打撃を受け、多くの医師や看護師が国外に流出している。レバノン赤十字社では、レバノンで暮らす弱い立場の人びとの健康と命のよりどころとなるよう、利用負担にも配慮した診療所運営を行い、日赤は継続的な支援を行っている。</p>	<p>300 万円</p>
<p>アジア・大洋州 給水・衛生災害対応 キット整備事業</p>	<p>アジア・大洋州地域の赤十字・赤新月社が災害時に被災者の人々にとって不可欠な安全な飲み水や生活水の確保、清潔な簡易トイレの設置など衛生環境の整備ができるよう、日赤は国際赤十字・赤新月社連盟と協働で給水・衛生災害対応キットの配備に取り組んでいる。同キットは災害時に効果的に給水や衛生活動を展開できるよう浄水ユニット、浄水剤、水質検査キット、簡易トイレ設置用資材、衛生教育用文具などを含んでおり、キットを活用した救援活動を現地スタッフ等が行えるよう、人材教育研修等がセットになっている。同事業の対象となった各国赤の災害対応でこのキットが活用されている。</p>	<p>100 万円</p>

(3) 「NHK 海外たすけあい」キャンペーン

日本赤十字社では毎年 12 月 1 日から 25 日まで日本放送協会（NHK）及び NHK 厚生文化事業団との共催で「NHK 海外たすけあい」キャンペーンを実施しています。

令和 8 年度も世界各地で多発する紛争や自然災害等による犠牲者の緊急救援、保健衛生及び防災・減災等の分野における開発協力事業を実施するため、当県支部においても関係各所と連携して引き続き募金活動に取り組みます。



博多駅での街頭募金の様子

5 赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、赤十字の人道・博愛の精神の下に赤十字の使命である人道的活動を実践しようとする人びとが集まり結成された奉仕者組織であり、事業を推進するために重要な役割を果たしています。

令和8年度は、各奉仕団の活動の「見える化」を推進し、新規団員の募集強化に努め、持続可能な組織体制の構築を支援します。

(1) 奉仕団活動の推進

地域に根差し地域社会をより良くする地域奉仕団の活動や、専門知識や技術を生かして行う特殊奉仕団の活動などを推進していきます。

ア 赤十字思想の普及や会員の募集

「人道の達成」を目的とする赤十字の活動について、地域の方々への紹介や奉仕団員に対する会員加入の促進及び新規会員の募集活動を行います。

イ 地域奉仕団研修会等の開催

県内の赤十字奉仕団員の活動の推進を目的に、情報共有や意見交換を行うため、奉仕団研修会、奉仕団委員長会議を開催します。

また、各団でリーダーとして活動するボランティアが日本赤十字社本社主催研修に参加します。

ウ 新規奉仕団員への研修会開催

新たに奉仕団に入団した団員を対象に、支部指導講師が中心となってボランティア基礎研修等を開催します。

エ 防災に関する活動

災害発生に備えて自治体主催の防災訓練への参加や赤十字防災セミナーの実施により、地域住民の防災意識を高め、地域の連携を図ります。

また、災害時に県内赤十字奉仕団員で組織する支部災害対策本部支援センターにおいて、研修会や訓練を実施します。

オ 災害時のための活動（炊き出し）

災害時に、地域と連携して炊き出しが行えるようにするため、防災訓練やイベントなどでメニューを工夫した炊き出しを行います。

カ 福祉に関する活動

各地域の福祉施設での奉仕活動、独居老人の訪問など、各奉仕団の特色を生かしながら活動を行います。

キ 青少年赤十字の推進

加盟促進、青少年赤十字活動の活性化や防災教育プログラムの普及に努めます。

ク 安全思想の普及

人びとの安全と健康を守るための赤十字救急法や水上安全法などの講習を通して、安全思想の普及に努めます。

ケ 統一ボランティア DAY2025 における活動

5月8日の世界赤十字デーを中心に5月を赤十字運動月間とし、清掃活動やあいさつ運動など地域のニーズにあった活動を行います。

(2) 大韓赤十字社釜山広域市支社との交歓研修

当県支部は、1975年（昭和50年）に大韓赤十字社釜山広域市支社と姉妹協定を締結し、以来50年間にわたり両支社（部）の赤十字奉仕会及び奉仕団員が、各年毎に相互に訪問し、お互いの赤十字活動に対する理解と友好親善を深めています。

令和8年度は、福岡県への奉仕団の招聘を行います。

事業名	時期	期間	場所	招聘人数
日本赤十字社福岡県支部・大韓赤十字社釜山広域市支社 赤十字奉仕団交歓研修会（招聘）	5月	4日	福岡	7名



大韓赤十字社釜山広域支社と交歓研修会



脆弱階層の方々へ配布するパン作り
ボランティア活動

(3) 奉仕団活動への助成等

奉仕団活動の充実や新規結成を促進するための助成等を行います。

- ア 特殊奉仕団及び青年奉仕団に対する運営費の助成
- イ 奉仕団新規結成に対する費用の助成
- ウ 各奉仕団の活動に役立つ情報や資料などの提供

(4) 青少年赤十字高校連絡協議会との交流会の開催

若年層で構成される福岡県青年赤十字奉仕団の新規団員を確保するため、青少年赤十字高校生メンバーとの交流会を開催します。

事業名	時期	期間	会場	定員
福岡県青年赤十字奉仕団 青少年赤十字高校連絡協議会 交流会	2月～3月	1日	福岡県支部	30名

6 活動資金の募集

日本赤十字社は、「苦しみの中にいる者は区別なく救う」という理念のもと、その使命を全うするために人道支援活動を行っています。この赤十字の活動は、ご寄付をはじめとする、「苦しんでいる人を助けたい」という県民の皆様の温かいお気持ちによって支えられています。

当県支部の活動資金は、地域の募集奉仕者の方々への直接訪問や町内会、自治会などを通じた地区分区の協力によるものであり、今後も皆様のご理解とご協力を得られるよう、地区分区との一層の連携強化を図り財政基盤の強化に努めます。

また、継続的かつ高額のご支援をいただいている紺綬会組織との連携を図り、更なる活動資金の増強・確保に取り組めます。

法人の皆様からのご協力は必要不可欠です。日赤へのご寄付はCSR やSDGs の取り組みとも深く結びついているため、寄付メニューを充実化させ、企業の社会的価値を高める機会を提供してまいります。

(1) 活動資金目標額

目標額	種別	
	500,000,000 円	一般
法人・団体		75,000,000 円

(2) 地区分区における活動資金の募集

地区分区担当職員の方々には、これまで同様、「新規の会員及び協力会員の募集拡大」と「既加入会員の協力継続」について県民の皆様にご理解とご協力をいただけるよう募金活動をお願いしていきます。

より多くの方々に赤十字活動を知っていただき、活動資金に協力をいただくため、分かりやすい募集資材の作成を行うとともに、地区分区での活動資金募集チラシの全戸配布を推進していきます。



赤十字活動資金募集パンフレット



ステッカー

(3) 法人の活動資金協力の推進

法人の活動資金募集については、ダイレクトメールでご協力をお願いするとともに、支部職員で勸奨班を編成し、直接訪問による協力依頼（法人勸奨）を行っています。

この法人勸奨では、地区分区の職員や紺綬会役員の皆様からご協力やご紹介をいただきながら、活動資金の募集を行っております。

令和8年度は、新規法人開拓も含め、関係各位のご支援のもと、赤十字活動の主旨を広め、当県支部事業の基盤強化を図ってまいります。

(4) 遺贈・相続財産寄付の取組強化

近年、全国的に遺贈や相続財産寄付が増加しており、当県支部においてもお問合せをいただいております。多くの方からご寄付いただけるよう、その周知について地方銀行や信託銀行、県内弁護士会、税理士事務所等関係機関にご協力をお願いしてまいります。

また、多くの方に遺贈・相続財産寄付について知っていただけるよう、各市町村が発行するエンディングノート等への広告掲載を積極的に行います。

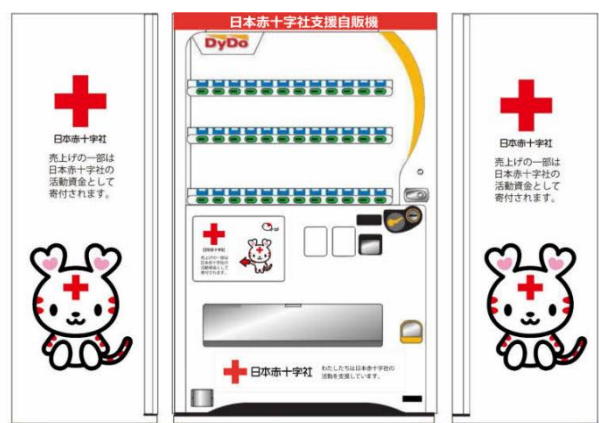


遺贈・相続財産に関するパンフレット

(5) 企業・団体の社会貢献事業とのタイアップ

店舗等へのチャリティーボックス（募金箱）の設置や収益の一部を寄付していただく支援型自動販売機の設置、赤十字支援マーク活用による支援などを通じて、企業・団体が赤十字支援を社会貢献（CSR）や持続可能な開発目標（SDGs）の一環として組み込んでいただけるよう、様々なメニューをご用意しています。

法人活動資金募集のためのダイレクトメールでのお知らせや法人勸奨で訪問した際でのご説明など、赤十字支援の裾野を広げていきます。



支援型自動販売機イメージ



赤十字支援マーク

(6) 福岡県日赤紺綬会の活動

福岡県日赤紺綬会は、昭和 34 年に北九州市小倉北区（当時の小倉市）で発足した「紺綬会」をもとに誕生した赤十字支援団体です。これを契機に、全国で同様の組織が誕生し、今では 47 都道府県全ての支部に紺綬（有功）会組織が発足しています。

令和 8 年度は、「福岡県日赤紺綬会第 66 回総会」を福岡市で開催する計画としています。同総会では、多額の活動資金にご協力をいただいた個人、法人等を顕彰します。

時期：令和 8 年 11 月 開催予定 会場：福岡市内



福岡県日赤紺綬会創立 65 周年記念総会 式典



おことば

（日本赤十字社名誉副総裁 三笠宮寛仁親王妃信子殿下）

(7) 赤十字奉仕団のご協力

福岡県内には 46 の赤十字奉仕団が組織され、様々な奉仕活動をしていただいております。

令和 8 年度も引き続き、赤十字活動資金の募集にもご協力いただき、安定的な活動資金確保に繋げてまいります。

(8) 血液センターと連携した活動資金募集の充実強化について

福岡県赤十字血液センターの協力を得て、県内全域の献血者、献血推進団体等に対し、活動資金募集中パンフレットを配付し、赤十字会員の増加と赤十字活動資金の増強に努めます。

(9) 福岡県内の法人・団体等との連携について

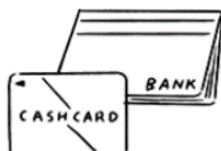
福岡県内の法人・団体等へ活動資金募集中パンフレットをご案内する等、一人でも多くの方が赤十字の取り組んでいる人道支援活動に共感いただくよう努めます。ロータリークラブ様や九州ビルディング協会様などの業界団体に連携・ご協力をお願いしてまいります。

(10) キャッシュレス決済（寄付方法の利便性）強化について

近年、急速にキャッシュレス決済が普及しています。現金を直接やり取りしないキャッシュレス決済は、寄付方法の利便性が向上されます。そのため、ダイレクトメール等でキャッシュレス決済の PR をより強化してまいります。



クレジットカード



口座振替



Amazon Pay

7 広報

赤十字の使命や活動内容を一人でも多くの方々に理解していただくため、様々な広報ツールをもとに情報発信を行っています。

令和 8 年度は、赤十字活動に対する県民の認知度向上を一層図るため、地元放送局とのタイアップ事業や当県支部独自による TVCM 出稿に取り組むとともに、支部ホームページや SNS を通じた情報発信の強化を進めてまいります。

また、引き続き 5 月の赤十字運動月間を中心に、地区分区や奉仕団、管内施設などの関係団体の協力を得てイベントや広報活動を展開し、防災・減災への意識向上や赤十字への理解促進、さらに身近に感じていただく契機づくりに取り組みます。

日本赤十字社が令和 9 年（2027 年）に創立 150 周年を迎えるにあたり、赤十字の歴史および使命を広く周知するための PR 施策や当県支部主導による記念イベント等の実施を検討してまいります。

(1) マスメディアを活用した広報

日本赤十字社では、例年 5 月の赤十字運動月間に本社企画による全国的な TVCM の出稿を行っていますが、令和 8 年度は引き続き、当県支部単独でも地元放送局へ TVCM 出稿を行い、赤十字活動の認知度向上対策を強化します。

また、ここ数年継続している地元放送局とのタイアップでは、例年の取り組みに加え、幅広いターゲット層が視聴する情報番組の中で、災害時の救護活動や救急法等の講習など当県支部の活動を集中的に取り上げてもらうなど更なる強化を図ります。県民の皆様へ防災・減災意識の向上を図るとともに、活動資金の確保につなげていきます。

地元放送局とのタイアップ事業内容（予定）

- ア 災害救護や救急法等の講習、ボランティア等についての紹介（テレビ生中継・ラジオ収録）
- イ 情報番組での活動紹介（テレビ収録）
- ウ イベント開催等の告知（テレビ生出演）
- エ 年間を通じた当県支部の活動についてのニュース取材（テレビ収録・インターネット）



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

令和 7 年度赤十字運動月間 TVCM



災害救護についての取材

(2) 赤十字運動月間の取り組み（5月）

赤十字の創始者アンリー・デュナンの誕生日（5月8日）と日本赤十字社の前身である「博愛社」の設立日（5月1日）である5月を「赤十字運動月間」とし、赤十字思想および活動に対する理解を深めてもらうイベントや広報活動を全国各地で展開しています。

県内においては、以下の広報活動を展開します。

- ア 本社制作の赤十字紹介用 TVCM を放送
- イ 福岡市中心部の駅への広報用ポスター等掲示
- ウ 県内の歴史的建造物を使用したレッドライトアッププロジェクトの実施



西鉄福岡駅（天神）でのポスター広告



レッドライトアッププロジェクトの実施
(旧福岡県公会堂貴賓館)

(3) 各種イベントを通じた広報活動

日本赤十字社本社が実施するキャンペーンに合わせ、当県支部でも啓発イベントを主催し、日本赤十字社や赤十字活動への理解・関心をもっていただくきっかけづくりに取り組みます。

また、各市区町村主催のイベントにも参加し、赤十字事業紹介パネル・救援物資などの展示や子ども用の救護服・ナース服の着用体験、日本赤十字社マスコットキャラクター「ハートラちゃん」による呼びかけなどを通して、PRを行います。



ハートラちゃんによる呼びかけ



各市区町村主催イベントの様子
(大野城市ふくしフェスティバル)

(4) 創立 150 周年に向けた取り組み

日本赤十字社は、2027 年（令和 9 年）に創立 150 周年を迎えます。

赤十字の歴史や使命を広く周知するための PR 施策や当県支部主催の記念イベント等の実施を検討してまいります。



日本赤十字社創立 150 周年記念ロゴ



創立 150 周年プロジェクト
当県支部・施設主催ワークショップ

8 看護師等の養成

日本赤十字社が行う救護員としての看護師養成は、130年以上の長い歴史と伝統を持つ重要な事業の一つであり、医療施設だけでなく、国内の災害救護活動、海外での災害・紛争犠牲者の救援のために活躍できる看護師を養成しています。

(1) 日本赤十字九州国際看護大学における赤十字看護師の養成

ア ビジョンと計画

建学の精神である赤十字の基本理念「人道」に基づき、平成13年の開学当初から掲げてきた「ひとりを見る目、その目を世界に」のスローガンの実現に向け、看護・保健医療の専門家育成のための教育等に取り組んでいます。現在、学部、大学院併せて約2,400人の卒業生が、赤十字の医療施設をはじめ様々な看護の現場で活躍しています。

赤十字の理念の下、国内外の赤十字関係組織とのネットワークを強化・活用し、看護の専門職を志す学生の実践力や、現職看護師の医療の高度化への対応力等の育成を実現していきます。

(人)

	看護学部看護学科		看護学研究科 (修士課程)		看護学研究科 (博士後期課程)	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員
1年	100	112	10	6	2	0
2年	100	110	10	14	2	1
3年	100	103	-	-	2	8
4年	100	99	-	-	-	-
計	400	424	20	20	6	9

(令和7年12月1日現在)



看護技術の演習を行う学生

イ 赤十字看護師養成のための修学支援

当県支部では、看護学部入学者選抜区分の一つである「赤十字特別推薦型選抜」の結果を基に面接を行い、支部特別推薦奨学生として大学に1名推薦し、入学後に奨学金を貸与して修学の支援を行っています。

また、進路が明確となる3年生の中から2名を限度に修学に必要な資金の一部を奨学金として貸与する福岡県支部奨学金制度により、ひとりでも多くの人材が赤十字の救護員となる看護師となるよう支援を継続します。

9 医療事業

(1) 福岡県内の赤十字病院

(令和8年度)

区分	許可病床数 (床)	診療科数 (科)	年間延患者数	
			入院(人)	外来(人)
福岡赤十字病院	511	36	170,838	228,950
今津赤十字病院	180	7	60,444	17,828
嘉麻赤十字病院	128	17	35,770	43,380

(2) 各病院の令和8年度の主な施策

ア 福岡赤十字病院

○質の高い安全な医療の提供

- ・最新鋭の高度医療機器の計画的な更新整備による医療機能の向上を図ります。
- ・「地域がん診療連携拠点病院」として、手術、化学療法、放射線治療等の集学的診療体制を強化します。
- ・「がんゲノム医療連携病院」として、カウンセリングを含むゲノム診療体制を強化します。
- ・「病院機能評価」認証更新へ向けての組織運営ならびに医療の質・安全の更なる向上を図ります。
- ・サイバー攻撃や不正アクセスに対するセキュリティ対策を強化します。

○赤十字医療施設としての貢献

- ・災害拠点病院機能の充実ならびに国内最大規模災害に備えた積極的な人材育成及び派遣を推進します。
- ・国際医療救援拠点病院としての国際活動への貢献及び派遣要員を育成します。
- ・BCP（事業継続計画）および災害対策マニュアルの見直しと実践的訓練の実施による災害対策を強化します。
- ・医師・看護師不足病院への積極的な人材派遣協力を行います。
- ・創立150周年を見据えたビジョンの策定および赤十字運動を推進します。

○公的医療機関として地域の医療の連携強化

- ・高度急性期を担う基幹病院として医療提供体制の充実と地域医療構想への確実な対応を行います。
- ・「地域医療支援病院」として、救急医療提供、地域医療機関との連携・共同体制の更なる充実を図ります。
- ・「紹介受診重点医療機関」として、紹介患者診療に重点をおいた病診・病病連携を強化します。
- ・「感染症指定医療機関」として近隣病院との連携ならびに社会的貢献を推進します。
- ・「へき地医療拠点病院」として、玄界島その他へ積極的に医師を派遣します。

○患者満足度の向上

- ・患者サポートセンターにおける多職種協働の入退院その他の支援体制を強化します。
- ・医療DXの推進等による患者サービスならびに療養環境の向上を図ります。
- ・「JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）」認証医療機関として、外国人患者受入れ環境の更なる充実を図ります。
- ・「健診施設機能評価（Ver. 5.0）」更新受審に伴い更なる人間ドック健診センターのサービス向上を図ります。

○満足度の高い職場環境の整備

- ・医療 DX の推進による業務効率化を推進します。
- ・タスクシフト・シェアの推進と専門性が発揮できる職場づくりに努めます。
- ・全職種における働き方改革の推進に向けた取り組みおよびモチベーション向上につながるワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。
- ・福利厚生提供体制の充実および利用促進を図ります。

○人材の確保と育成

- ・「JCEP（卒後臨床研修評価）」認定臨床研修病院としての教育体制の充実ならびに質の向上を図ります。
- ・「看護師特定行為研修指定研修機関」として高度かつ専門的な知識および技術を修得した看護師の育成と活用環境の整備を行います。
- ・院内保育所など働きやすい職場環境の整備を行います。
- ・日本赤十字社医学会総会に向けての周到な準備と着実な開催成功、ならびにこれによる職員の学術活動の活性化を図ります。

○健全で安定的な経営基盤の確立

- ・DPC 特定病院群の指定堅持および機能評価係数の向上を図ります。
- ・断らない医療の実践と効率的な病床運用を徹底します。
- ・広報活動の強化による選ばれる病院づくりを目指します。
- ・経営効率の向上に資する人員配置の適正化を図ります。
- ・省エネ対策推進および予算管理の徹底、共同購入選定品の拡大における経費節減を徹底します。



令和8年2月稼働
「マルチスライスCT装置装置」



北原主事 国際赤十字・赤新月社連盟
パプアニューギニア国事務所(連盟)へ

イ 今津赤十字病院

○認知症医療の推進

- ・福岡市西部地区及び糸島市医療圏において増加が見込まれる認知症に対する医療に注力し、厚生労働省が進める『認知症施策の総合的な推進』の一翼が担えるよう努めます。
- ・外来では「もの忘れ外来」により認知症の早期発見を、入院では認知症専門病棟を有する赤十字病院としてきめ細かな治療やリハビリを行います。
- ・認知症の新薬投与フォローアップ施設として、軽度認知症患者の病状進行抑制に努めます。

○神経難病医療の推進

- ・神経難病を対象とする専門外来、障害者病棟の機能をより充実させるため、福岡大学病院神経内科との連携による患者受け入れに努めます。
- ・「福岡県・佐賀県重度難病患者レスパイト入院事業」契約を継続し、レスパイト入院を推進します。

○在宅医療の支援

- ・福岡市西部地区及び糸島市医療圏の地域包括ケアシステムを支えるため、当院の地域包括ケア病棟、訪問看護ステーション及び重度認知症デイケアを活用し、在宅医療を支援します。

○地域との繋がり

- ・今津公民館にて開催している「いまづカフェ」は、地域住民が気軽に立ち寄れる憩いの場となり、当院の看護師や作業療法士等による健康相談や創作活動、スウェーデン発祥のタクティール®ケアを行うことを通じて、地域住民の健康管理と認知症対応力の向上に努めます。

○リハビリテーション・栄養管理・口腔管理等のケアの推進

- ・ADLの低下の防止等を効果的に行うため、多職種と連携して患者の経過や全身状態を継続的に観察し、リハビリテーション・栄養管理・口腔管理等のケアを推進します。



明日から活かせる認知症ケア研修会



今津いきいき健康講座



いまづカフェ



ウ 嘉麻赤十字病院

○常勤医師の確保

- ・常勤医師の確保が極めて困難な状況であることから、求人活動や専門の人材紹介会社を活用するとともに、医師会などからの情報収集や定期的な大学医局への訪問を継続し常勤医師の確保に努めます。

○医業収益の向上

- ・救急隊との連携会を開催し、当院と救急隊が密に情報共有を行うことで救急患者の受け入れを強化します。
- ・地域の医療機関や福祉施設等との連携を強化し、スムーズな入院の受け入れを行うことで新規の患者獲得に努めます。
- ・多職種が協働で加算・指導料等の算定率向上に取り組み、診療単価の増加を図ります。
- ・健診事業において、新規受診者及び再受診者の増加に努めるとともに、オプション検査や特定保健指導等を強化し、保健予防活動収益の増加を図ります。

○医業費用の削減

- ・非常勤医師の適正な人員配置に努め、人件費の最適化を図ります。
- ・業務委託における契約内容の見直しを行い、委託費の最適化を図ります。
- ・医療機器や診療材料等の共同購入に積極的に参加します。

○病床機能の最適化

- ・地域の医療ニーズを分析し、需要に応じた病床機能及び病床数の最適化を図ります。また、それに応じた適正な人員配置を行い、患者ニーズに応じた最適な医療の提供に努めます。
- ・特殊疾患病棟において、対象患者の減少が顕著となり、新たな患者確保も極めて困難な状況であることから、病床機能及び病床数の見直しについて検討を進めます。

○患者サービスの向上

- ・安全で快適な療養環境を提供するため、設備などの充実や清潔な環境の維持に努めます。
- ・外来患者の送迎サービスを実施し、通院が困難な患者のニーズに適切に応えます。
- ・コンビニエンスストアの協力のもと、入院患者やデイケア利用者への訪問販売を行います。
- ・デジタルサイネージ、SNS等を活用し、診療に関する情報やお知らせを動画等でわかりやすく情報発信します。



救急隊との連携会



デジタルサイネージによる情報発信

10 血液事業

(1) 福岡県赤十字血液センターの事業方針

ア 献血者確保

○若年者献血普及啓発活動

- ・献血セミナー、キッズ献血等の普及啓発活動を推進していくことで、10代や20代といった若年層が、将来の血液事業の安定を担う礎となるよう献血思想の醸成に努めます。
- ・令和4年9月に献血 Web 会員サービス「ラブラッド」のスマホアプリ版のサービスが開始され、16歳未満の献血未経験者もアプリをダウンロードすることで、プレ会員登録ができるようになりました。今後、献血セミナー等により広く周知しアプリ登録いただいたうえで献血情報を提供していくなど、将来の献血者として協力をいただけるよう推進します。

○予約献血の推進と複数回献血者の確保

- ・献血 Web 会員サービス「ラブラッド」のスマホアプリ版は、献血者への情報発信のほか、献血の予約や血液検査の結果、献血記録、次回献血可能日の表示等に加え、これまで献血会場でしかできなかった問診回答が事前に行えるなど利便性が向上しました。今後は、ラブラッドを介した献血依頼要請により献血者はアプリで献血予約を行うといった体制を構築するなど、アプリの利便性の更なる向上による会員登録増強を図るとともに複数回献血者の確保に繋げていきます。

○献血組織等との連携強化

- ・県内市町村の献血推進担当者、献血推進協議会及びライオンズクラブを対象とした研修会を開催し献血計画の周知・説明や献血推進活動の事例発表・医療における輸血の現状についての講演を行うなど情報共有を図り、献血組織の推進強化に努めます。

○企業等への献血推進

- ・在宅勤務の普及等、新しい生活様式への移行を背景として企業等における団体献血が減少しています。そのため、団体献血に協力できなくなった団体献血の経験者やこれまで協力が得られなかった企業等に対し、身近な献血会場にてご協力をいただけるよう情報発信等を行います。

イ 安定供給

○需給予測の精度向上

- ・医療機関等との連携強化を図り、より一層輸血用血液製剤の需要動向情報の収集に努めます。
- ・精度の高い需要予測をもとに安定供給に努めるとともに、九州ブロック血液センターと協力し、広域的な需給管理体制の充実を図ります。

ウ 地域医療機関への技術協力

○医療機関担当者への研修会の開催

- ・血液事業の専門機関として、地域医療機関の臨床検査技師や看護師を対象に、輸血検査や輸血用血液製剤の取り扱い、穿刺技術の向上を目的とした研修会を開催します。

○輸血用血液製剤の適正使用の推進

- ・医療機関での血液製剤取り扱い担当者を対象に、血液事業全般に関する現状や今後の動向についての研修会を開催することにより、血液センターと医療機関との信頼関係の構築につなげ、輸血用血液製剤の安定供給・適正使用への理解を図ります。

○輸血用血液製剤の適正使用の推進

医療機関での血液製剤取り扱い担当者を対象に、血液事業全般に関する現状や今後についての研修会を開催することにより、血液センターと医療機関との信頼関係の構築につなげ、輸血用血液製剤の安定供給・適正使用への理解を図ります。

(2) 令和8年度採血計画

(単位：本)

区分	全血献血		成分献血		合計
	200mL	400mL	血漿	血小板	
採血数	618	152,236	39,506	22,573	214,933

(3) 令和7年度血液製剤供給計画

(単位：本)

区分	赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	合計
供給数	136,475	34,870	29,158	200,503



学生による献血呼び込み



学生ボランティアによる献血呼び込み
(「博多どんたく港まつり」パレード)



高校生による全血献血



献血功労者表彰式

11 社会福祉事業

(1) 福岡県内の社会福祉施設

【定員数】

(人)

区分	特別養護 老人ホーム	ショート ステイ	デイサービス センター	軽費 老人ホーム
大寿園	150	8	30	
やすらぎの郷	100	20	35	20
豊寿園	100	20	12	

※各施設に指定居宅介護支援事業（ケアプランセンター）を併設しています。

(2) 各施設の令和8年度の主な施策

ア 特別養護老人ホーム大寿園

○介護・看護体制等の強化

- ・感染症対策の徹底や介護と看護の連携したケアによる日常の健康管理により、入院を最低限に抑えるとともに、退院後の施設受入れをスムーズに行える体制を整え、医療機関と協力体制のもと入院日数の短期化を目指します。

○柔軟かつ弾力的な施設運営

- ・入所数の推移を予測し、入所者の増減に柔軟に対応できるよう弾力的な職員配置を行います。
- ・特養3棟のうち一般棟の2棟を一体化し、そのうえで入所者の状態に応じ区分分けをし業務の効率化を図ります。

○安心安全な環境整備

- ・危機管理の観点から、老朽化した施設設備は優先度に応じて計画的に更新又は修繕し、併せて建物躯体調査により耐用年数を算出します。
- ・利用者がより安全に生活できるよう見守りカメラを活用し、転倒事故等の未然防止に努めます。

○ボランティア・地域との連携・交流

- ・地域の保育園児に高齢者との交流を通じて、福祉への関心やボランティアの大切さを伝えます。
- ・看護、介護学生の施設見学や施設体験学習の受入を積極的に行います。

○人材の育成と職場環境の整備

- ・看護、介護職員の資質や専門性、モチベーションの向上を図るため、計画的に資格取得への支援や外部研修への参加を推進します。
- ・定期的な個人面談や研修等によりメンタルヘルス対策の充実を図るとともに、業務の効率化により時間外勤務の削減や有給休暇取得促進により、働きやすい職場環境の整備に努めます。



敬老会



秋祭り

イ 特別養護老人ホームやすらぎの郷

○安定した利用者確保

- ・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所のケアマネージャー等との連携を強化し、まずは多くの方にデイサービスを利用いただき、その後は、ショートステイ、特別養護老人ホームの入所まで切れ目のない介護サービスを提供し、看取りに至るまで長期間に亘り利用者とそのご家族に寄り添える施設として安定的に利用者確保できる体制を整えます。
- ・デイサービスとショートステイの空床情報のリアルタイム発信や、特養での退所者発生時において、待機者の入所手続の円滑・迅速化により空床期間の短縮を図り利用率の維持に努めます。

○利用者の安全性及びサービスの向上

- ・看護師や介護職員による日頃の健康観察を十分に行い、嘱託医・協力医療機関と連携し健康維持に努め、重症化の予防に取り組みます。
- ・尿路感染症や誤嚥性肺炎などの予防のほか、インフルエンザ等の季節性感染症の感染防止対策を徹底します。
- ・見守りカメラを活用し入所者の活動傾向を検証するなど、転倒の防止と安全性を向上させます。
- ・リクライニング機能が充実した介護ベッドへ随時更新し、嚥下機能が低下している入所者の誤嚥性肺炎の予防に繋がります。

○介護人材の育成及び職場環境の整備

- ・計画的な資格取得の援助や更新、外部研修への参加など専門性の向上を図ります。
- ・勤務評定表制度により職員の行動や意識、能力を評価しスキルアップに繋がります。
- ・個人面談やハラスメント研修等を実施しメンタルヘルス対策を充実します。
- ・有給休暇取得促進や時間外勤務の削減等働きやすい職場環境を整備します。

○地域貢献活動の推進及びボランティア活動の強化

- ・ホームページ等でボランティア活動の加入を促進します。
 - (ア) 介護支援活動部門（見守りや着替え、洗濯などの支援活動）
 - (イ) 文化的支援活動部門（歌・踊り・楽器演奏・生け花・書道などの支援活動）
 - (ウ) 施設運営・環境整備部門（清掃や草取りを含む事務補助などの支援活動）
- ・ふくおかライフレスキュー事業に職員を派遣し、専門性を活かした社会貢献を継続します。
- ・地域の教育機関からの施設見学等を積極的に受け入れます。
- ・もっとクロス講座“地域と老いを考える会”を継続して開催します。
- ・地元自治体から要請の認知症初期集中支援チームへの活動を継続します。

○施設の老朽化への対策

- ・施設の安全性と衛生環境の維持に努め、利用者に安心してご利用いただけるよう、計画的な設備更新と適切な管理を継続します。



福岡県福祉推進貢献感謝状を受賞した

ケアマネージャー（左）



職員研修（窒息時急変対応）

ウ 特別養護老人ホーム豊寿園

○介護体制の更なる充実

- ・見守り機器の設置範囲を拡大し、積極的に活用することで、利用者の安全で快適な生活環境への改善及び介護職員の負担軽減・業務の効率化が実践出来るように努めます。
- ・開園以来取り組んできた重度の認知症介護に加え、歯科衛生士による口腔ケアや管理栄養士による個別栄養管理の充実、さらには機能訓練や看取り介護の充実に取り組みます。

○人材の安定確保

- ・安定的な施設運営を継続するためには、人材の安定確保は、最も重要な課題の一つです。北九州市内にある福祉科を持つ高等学校の進路指導部の先生と連携を図り、実習生の受け入れを行う事で採用に繋げて行きます。
- ・本社福祉サービス事業の助成を有効活用し、特に有料の求人検索サイトに募集を掲載するほか、Facebook や Instagram などの SNS での発信を強化します。さらに、就活フェスタへの参加を通じて、福祉の仕事の魅力を PR し、広く人材確保に努めます。

○職員の資質向上や職場環境の整備

- ・直接処遇職員の資質向上や高いモチベーションを保ち、質の高い介護サービスを提供して行くために、外部研修への積極的な参加を促し、職員の各種スキルの向上を図ります。
- ・委員会の目的等を明確にし規程を整備することで、合意形成を適切に行い、慣習的な取り組みに対して改善の視点や課題意識を促し、職員の更なる資質向上に努めます。

○ボランティアと地域福祉の連携強化

- ・ボランティア活動や地域交流事業の受け入れを引き続き活性化するとともに、新たな活動内容のニーズの掘り起こしを図ります。
- ・「地域に愛される施設を目指す」という基本理念の基、特に認知症専門施設としての知識やノウハウを地域へ還元することはもちろん、支部とも連携し、地域包括ケア推進の一環として高齢者疑似体験講座（福祉体験）の開催や地元校区の小中学校等へ講師派遣を行います。
- ・北九州市と締結している「災害時の福祉避難所の設置運営に関する協定書」に基づき、台風等災害発生時には、福祉避難所としての役割を果たし、地域に安心と信頼を提供します。

○持続可能な施設運営を目指した設備改修

- ・次世代へつながる持続可能な施設運営を目指し、限られた財源の中で、緊急性の高い修繕や改修を優先的に進めます。



夏祭り



敬老会

支部事務局諸行事

5月

赤十字運動月間	福岡県
レッドライトアッププロジェクト	福岡県
全国赤十字大会	東京都
大韓赤十字社釜山広域市支社交歓研修会（招聘）	日本（福岡県）
支部監査委員による監査	福岡市
地区本部・地区・分区赤十字担当職員研修会	福岡市
福岡県青少年赤十字指導者協議会総会・講演会	福岡市
福岡県総合防災訓練	久留米市・うきは市
救護員育成訓練（共通課程）	（動画配信）

6月

第1回評議員会	福岡市
教職員対象着衣泳体験指導講習	福岡県
救護員育成訓練（総合過程）「救護班要員研修Ⅰ」	福岡市
赤十字講習100周年記念企画	福岡県

7月

献血運動推進全国大会	鳥取県
福岡県青少年赤十字国際交流事業（派遣）	大韓民国（釜山市）

8月

福岡県青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター	筑前町
福岡県青少年赤十字指導者養成講習会	大野城市
九州ブロック青少年赤十字指導者養成講習会	大分県
赤十字救急法指導員養成講習	福岡市

9月

ワールド・ファースト・エイド・デー（世界救急法の日）	福岡県
移行型水上安全法指導員Ⅱ養成講習	福岡県
紺綬会常任委員会議	福岡市

10月

福岡空港航空機事故対処訓練	福岡市
全国紺綬・有功会会長協議会総会	静岡県
赤十字健康生活支援講習指導員養成講習	福岡市

11月

福岡県献血功労表彰式	福岡市
日本赤十字社九州八県支部合同災害救護訓練	福岡市・大分県
福岡市災害対策図上訓練	福岡市
福岡県日赤紺綬会第66回総会	福岡市
福岡県国民保護図上訓練	福岡市
九州八県赤十字大会	熊本県

1月

九州ブロック赤十字奉仕団委員長及び支部事業担当課長会議	熊本県
-----------------------------	-----

2月

第2回評議員会	福岡市
福岡県青少年赤十字研究会	福岡市
地区本部・地区・分区赤十字担当者会議	福岡市
日本赤十字社第6ブロック救護班研修	久留米市

3月

ACTION! 防災・減災	福岡市
紺綬会常任委員会議	福岡市

支部役員名簿

評議員(67名)

役職	氏名
支部長	服部 誠太郎
副支部長 (2名)	上田 哲子
	田中 克尚
監査委員 (2名)	森山 敦文
	平島 研二
本社理事 (1名)	豊馬 誠
本社代議員 (9名)	高島 宗一郎
	武内 和久
	井上 澄和
	美浦 喜明
	川野 栄美子
	豊馬 誠
	澁田 繁晴
	津村 洋一郎
	日向 祥剛

No.	氏名
1	山地 正樹
2	北原 明彦
3	澁田 繁晴
4	平野 能章
5	三亀 幹治
6	高島 宗一郎
7	武内 和久
8	川野 栄美子
9	池松 裕子
10	藤田 秀之
11	平田 成人
12	中村 卓也
13	井口 宏樹
14	内藤 玲子
15	大倉野 良子
16	三宅 宏治
17	大園 喜代香
18	谷延 正夫
19	島本 喜多江
20	井上 保之
21	中村 啓子
22	日々谷 健司
23	北原 正利
24	奥野 静人
25	大石 紀代子

No.	氏名
26	喜洲 淳哉
27	林田 祐子
28	池永 紳也
29	太田 康子
30	石川 達郎
31	浜 和枝
32	重石 悟
33	横溝 敏子
34	松鳥 哲也
35	村津 正祐
36	武井 政一
37	井上 節子
38	村上 卓哉
39	松永 久
40	蓑原 悠太郎
41	西田 正治
42	江藤 義行
43	工藤 政宏
44	西元 健
45	福田 浩
46	平井 一三
47	井上 澄和
48	堤 かなめ
49	加地 良光
50	伊豆 美沙子

No.	氏名
51	高原 清
52	月形 祐二
53	田辺 一城
54	福井 崇郎
55	権藤 英樹
56	塩川 秀敏
57	林 裕二
58	赤間 幸弘
59	松嶋 盛人
60	武末 茂喜
61	安川 茂伸
62	貝掛 俊之
63	永松 鎮生
64	田嶋 浩俊
65	広松 栄治
66	中村 孝
67	新川 久三

令和8年1月1日現在

支部管内施設

支 部

施設名	事務局長	所在地	電話番号
日本赤十字社福岡県支部	後藤 和孝	〒815-8503 福岡市南区大楠3-1-1	092-523-1171
久留米赤十字会館		〒839-0801 久留米市宮ノ陣3-4-27	0942-36-5858

病 院

施設名	院長	所在地	電話番号
福岡赤十字病院	中房 祐司	〒815-8555 福岡市南区大楠3-1-1	092-521-1211
今津赤十字病院	藤井 弘二	〒819-0165 福岡市西区今津377	092-806-2111
嘉麻赤十字病院	波多江 健	〒821-0012 嘉麻市上山田1237	0948-52-0861

血液センター

施設名	所長	所在地	電話番号
福岡県赤十字血液センター	熊川 みどり	〒818-8588 筑紫野市上古賀1-2-1	092-921-1400
福岡県赤十字血液センター 北九州事業所		〒806-0044 北九州市八幡西区相生町15-1	093-631-1211
献血ルーム おっしょい博多		〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街2-1 博多バスターミナル8階	092-476-1400
献血ルーム 天神西通り		〒810-0041 福岡市中央区大名1-15-1 天神西通りスクエア地下1階	092-726-1188
献血ルーム イオンモール香椎浜		〒813-0016 福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1 イオンモール香椎浜2F	092-410-6811
献血ルーム 魚町銀天街		〒802-0006 北九州市小倉北区魚町1-3-3 白樺ビル	093-551-1211
献血ルーム くろさきクローバー		〒806-0036 北九州市八幡西区西曲里町3-1 イオンタウン黒崎1階	093-644-1211

社会福祉施設

施設名	園長	所在地	電話番号
特別養護老人ホーム大寿園	荒木 ひとみ	〒819-0165 福岡市西区今津520	092-806-6100
特別養護老人ホームやすらぎの郷	横山 慶一	〒811-2208 粕屋郡志免町大字吉原600	092-936-2022
特別養護老人ホーム豊寿園	森 務	〒800-0112 北九州市門司区大字畑1808-5	093-481-1121

看護大学

施設名	学長	所在地	電話番号
学校法人日本赤十字学園 日本赤十字九州国際看護大学	池松 裕子	〒811-4157 宗像市アスティ1-1	0940-35-7001

令和 8 年度 事業計画書

令和 8 年 1 月 16 日発行

発行 日本赤十字社福岡県支部
〒815-8503 福岡市南区大楠 3 - 1 - 1
TEL 092 (523) 1171 (代表)
FAX 092 (521) 2552
HP <https://www.jrc.or.jp/chapter/fukuoka/>